

「みやざき健康ふくしま祭り2024」出展協力団体募集要項

- 1 趣 旨 本まつりは、市民の健康意識の高揚と、健康な生活の定着化を推進するとともに、広くノーマライゼーションの理念の浸透を図り、人の持つやさしさを発見し、体験することを目的として開催します。
- 2 主 催 みやざき健康ふくしま祭り実行委員会
※本実行委員会体制でのみやざき健康ふくしま祭りは、今年度が最後の開催となります。
- 3 開催日時 令和6年11月3日（日・祝）午前10時～午後3時
（小雨決行、態度決定は前日2日の正午）
- 4 申込方法・提出先 参加申請書に必要事項を記入の上、FAX 又はメールにてご返送ください。
社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会
FAX：0985-52-5724 メール：voc7170@my-shakyo.jp
- 5 申込締切日 令和6年8月30日（金）午後 4 時まで
- 6 会 場 フローランテ宮崎（宮崎市山崎町浜山14-16）
- 7 テーマ 「 ※公募中 」
- 8 開催内容（コーナー）
 - （1）健康づくりコーナー
健康部会
 - （2）グルメコーナー
飲食物（調理・販売）
 - （3）お買い物コーナー
グルメ（販売のみ）、作品展示・販売等
 - （4）体験・相談コーナー
福祉体験、点字体験、手話体験、おもちゃ病院等
 - （5）プレイコーナー
ゲーム、スタンプラリー等
 - （6）ステージ
体験発表、演奏、ダンス等
 - （7）その他
協賛企業ブース、共同募金会、民協バザー、福祉用具・車両展示等

9 出展協力団体について

まつりの目的と趣旨に賛同し、宮崎市内にて福祉活動・福祉事業または医療・健康に関する活動・事業を行っている、各法人及び団体、行政（個別の事業所・医療提供施設は除く）、又は主催者が認めた団体とします。

10 募集团体数

募集にあたっては、1法人につき1団体での募集とします。

- | | |
|----------------------------------------------------|------|
| (1) 健康づくりコーナー | 23団体 |
| (2) グルメ（調理・販売） | 23団体 |
| ※ 調理とは会場内で加工作業をすること | |
| (3) グルメ（販売のみ）・物品販売 | 12団体 |
| (4) 体験・相談コーナー | 12団体 |
| (5) プレイコーナー | 3団体 |
| (6) 実行委員会企画：実行委員会団体、協賛企業ブース、共同募金会、民協バザー、福祉用具・車両展示等 | |

※ 申込数を超える場合は抽選とすることがあります。

※ なお、資材につきましては予算の関係上、数が限られますので、団体で準備できるものはご協力をお願いいたします。

11 出展規模

配置・出展数については、各部会で話し合い・抽選等で決定します。ただし、会場であるフローランテの都合により変更が生じた場合は、事務局で配置の変更を行います。

なお、予算の都合上、必要備品やテントサイズ（数）については上限を設けておりますが、例年通りの企画内容で申請される場合にあっても、**再度必要性を精査して頂き、必要備品や必要スペースが少なくなるように協力をお願いします。**足りないものについては各参加団体でご準備ください。

出展の内容・規模により備品の調整を行う場合があります。

出展にあたっては、下記の事項を確認し申請書に記入をお願いします。

1 テントの大きさ 大 (3.6m×5.4m) 小 (1.8m×3.6m)

(1) 健康づくりコーナー

上限：テント大	1張
1テントにつき 机	4台
1テントにつき 椅子	12脚

(2) グルメ（調理・販売）

上限：テント大	1張
1テントにつき 机	4台
1テントにつき 椅子	8脚

(3) グルメ（販売のみ）・物品販売

上限：テント大	1／2張（2団体で1張）
1／2テントにつき 机	2台
1／2テントにつき 椅子	4脚

(4) 体験・相談コーナー

上限：テント大		2張
1テントにつき	机	4台
1テントにつき	椅子	12脚

(5) プレイコーナー

上限：テント小		3張
1テントにつき	机	3台
1テントにつき	椅子	9脚

(6) 実行委員会企画 協賛企業ブース、共同募金ブース、民協バザー、福祉用具・車両展示等

12 参加にあたっての条件

- (1) まつりの開催時間を遵守すること。※途中で出展を切り上げないでください
- (2) 各まつり部会に参加すること。無断欠席された方については辞退したものと取り扱います。※こちらからの確認は致しません。
- (3) 団体の理念や活動の紹介等（パネル展示・パンフレット配布・成果物の展示）を行うこと。
- (4) まつり開催後に実施する報告書に回答すること。
- (5) 飲食物の調理、販売をする場合は、保健所にて営業許可を取り、許可証はテント前に見えるように提示すること。
- (6) 火気を取り扱う場合は、必ず消火器を設置すること。
- (7) 各ブースの責任者を決め配置すること。
- (8) スタッフへの参加条件の周知徹底をしっかりと行うこと。
- (9) 政治、宗教を目的としないこと。
- (10) 営利自体を目的としないこと。
- (11) 各団体で出たゴミや使った容器等は回収し持ち帰ること。また、各団体はお互いのゴミの回収等について協力して行うこと。
- (12) 主催者の指示を守ること。
- (13) スタッフ、関係者等の車両は、所定の駐車場に駐車すること。
- (14) 上記の条件を守れない場合は、次年度の出展をお断りさせて頂く場合があります。

13 交通関連

- (1) 来場者駐車場は、旧オーシャンドーム立体駐車場（約1,400台）を確保。
- (2) 公共交通機関としては、宮崎交通バス「フローランテ宮崎停留所」利用
- (3) 障がい者用駐車場として、フローランテ北側駐車場を利用。妊婦、ベビーカー利用者は旧オーシャンドーム立体駐車場のうち、会場に近いエリアを確保。
※障がい者用駐車場の利用は、歩行に困難を抱える方を対象とする。
- (4) バイク、自転車使用の来客者に対して駐輪場を設置。
- (5) スタッフ、ボランティア専用駐車場については、現在調整中。
来賓用駐車場として舞鶴会（長生園）へ協力依頼。